

第1回村山市立小学校東部地区統合準備委員会

議事 次第

日時 令和7年6月10日（火）18:30～

場所 市農村環境改善センター 小集会室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 準備委員会の要綱について

資料1

6 委員長・副委員長の選出

7 議 事

（1）これまでの経緯について

資料2

（2）村山市立小学校の統合スケジュールについて

資料3

（3）準備委員会、専門部会、作業班、今後の作業等について

資料4

（4）専門部会の部会員割振りについて

資料5

（5）その他

8 閉 会

令和7年度 村山市立小学校東部地区統合準備委員会出欠名簿

□委員

(順不同・敬称略)

No.	カテゴリー	氏 名	所属団体等	備考
1	地域代表	鈴木 悟	楯岡元気なまちづくり協議会長	
2		日塔 和好	楯岡地域代表	
3		工藤 和典	西郷地域代表	策定委員
4		鈴木 司	大倉地域元気な街づくり協議会	
5		富樫 裕幸	袖崎地域市民センター長	
6		永井 雄大	袖崎地域代表	策定委員
7	学校保護者	(金森 成裕)	村山市立楯岡小学校保護者代表	欠席
8		黒沼 洋	村山市立西郷小学校保護者代表	
9		松田 英之	村山市立袖崎小学校保護者代表	
10		佐藤 政史	村山市立楯岡中学校保護者代表	
11	認定こども園等代表	奥山 博貴	楯岡幼稚園保護者代表	
12		栗野 恭介	しょうよう保育園保護者代表	
13		矢萩 好彦	輝認定こども園保護者代表	
14		鈴木 立	ひばり保育園保護者代表	
15		齋藤 浩太	西郷認定こども園保護者代表	
16		八鍬 瑞穂	ふたば袖崎保育園保護者代表	策定委員
17	小中学校代表	井上 敏春	村山市立楯岡小学校長	策定委員
18		佐藤 淳	村山市立西郷小学校長	
19		高橋 郁子	村山市立袖崎小学校長	
20		加藤 淳一	村山市立楯岡中学校長	

□事務局（村山市・村山市教育委員会）

No.	所 属	氏 名	兼 務	備考
1	教育長	大内 敏彦		
2	学校教育課 課長	細谷 充	学校統合推進室 室長	
3	教育指導室 室長	村田 紳	学校統合推進室 室長補佐	
4	学校教育課 課長補佐	高橋 留美		
5	庶務主査	秋久保洋紀	学校統合推進室 推進主査	
6	庶務係長	鈴木 夕佳		
7	施設係長	細谷 祐太	学校統合推進室 推進係長	
8	学校統合推進員	井澤 豊隆	学校統合推進室 学校統合推進員	
9	学校統合推進員	笹原 聡	学校統合推進室 学校統合推進員	

（目的及び設置）

第 1 条 村山市立小学校における東部地区小学校の統合について、円滑に行うために必要な準備、検討、調整を図るため、村山市立小学校東部地区統合準備委員会（以下「東部地区準備委員会」または「準備委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 東部地区準備委員会は、次項に定める事項を調査及び検討するものとする。

- （1）統合のための基本的事項（学校名称・校章、教育課程、通学方法、PTA 等組織、設備・備品、各種行事・式典等）に関すること。
- （2）統合校の開校に向けた準備に関すること。
- （3）前号に掲げるもののほか、東部地区準備委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第 3 条 東部地区準備委員会は委員 22 人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）地域住民を代表する者
- （2）児童及び生徒の保護者を代表する者
- （3）幼稚園・保育所・こども園を代表する者
- （4）村山市立小中学校を代表する者
- （5）その他教育委員会が必要と認める者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の最終日までとする。ただし、原則として、本準備委員会の最終的な任期は、小学校統合の目的が達成される日まで続くこととし、継続再任を妨げないものとする。

- 2 教育委員会は、特定の地域又はその職（以下「地位等」という。）にあたるために委員になった者が、当該地位等に該当しなくなったときは、委員の職を辞職したものとみなし、当該地域等にあたる者を委員として委嘱するものとする。
- 3 教育委員会は、前項の規定によるもののほか、委員の追加が必要なとき、あるいは委員が欠けたときなど、必要に応じて委員を任命するものとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 東部地区準備委員会に委員長 1 人及び副委員長 2 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 東部地区準備委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。ただし、第 1 回目の会議は、教育長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会及び作業班)

第7条 委員長は、準備委員会に別表に掲げる専門部会を置き、検討事項について、専門的に調査検討させるものとする。

- 2 専門的に協議検討するため、第3条における委員を、必要に応じ専門部会に所属させることができる。
- 3 具体的な項目について検討するため、必要に応じ専門部会の補助機関として作業班を置くものとする。作業班の構成員は、原則として、市職員または教育委員会職員、学校の教職員からなるものとする。

(公開)

第8条 準備委員会は、原則として公開する。ただし、公開する際の傍聴等に関する規則等は別途定める。

(秘密の保持)

第9条 委員は、準備委員会において知り得た個人的な情報等を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 東部地区準備委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月10日から施行する。

別表（第2条、第7条関係）

専門部会	調査・検討事項
総務部会	1 学校の名称等に関すること（学校名称・校章・校歌・体操着等） 2 広報・情報発信に関すること 3 予算、進捗管理に関すること 4 その他総務部会に属する事項
教育課程部会	1 教育課程（カリキュラム）等教育内容の策定等に関すること （校務分掌・日課表・時間割・教材・教具等） 2 学校運営方針・教育目標（校訓等含む）に関すること 3 特色ある学校づくり（学校の特徴等）に関すること 4 学校行事、教職員研修・教職員交流に関すること 5 児童会運営、生活指導、健康安全等に関すること 6 児童生徒の交流学习に関すること 7 PTA 組織運営に関すること （組織編成・規約・役員選出方法・運営計画等） 8 その他教育課程部会に属する事項
学校運営部会	1 基本的学校運営に関すること（学校給食等） 2 通学方法（スクールバス運行）・通学路・安全対策等に関すること 3 学童保育（放課後児童クラブ）に関すること 4 その他学校運営部会に属する事項
地域連携部会	1 子ども育成会に関すること（組織編成・規約・役員選出方法・事業等） 2 コミュニティスクール（学校運営協議会）、学校後援会に関すること 3 学校歴史の継承、学校を核とした地域づくりに関すること 4 閉校及び開校記念事業・式典等に関すること 5 現校舎の利活用・学校敷地利用に関すること 6 その他地域連携部会に属する事項
校舎整備部会	1 小学校として必要な教室等の設置に関すること 2 学校備品（主に大きな備品）、学校図書、文書保存・廃棄等に関する こと 3 その他校舎整備部会に属する事項

※その他 必要事項について、適宜ふさわしい部会において協議するものとする。

(1)これまでの経緯について ～小学校統合計画の背景～

資料2

1.将来の小中学校の在り方(適正規模・適正配置)の検討

◇村山市の小中学校における児童生徒数の減少を受け、今後の小中学校の在り方(適正規模・適正配置)を検討する。
特に、現在の7つの小学校を、適正規模・配置を念頭に再編を行うものであり、そのために計画を策定し、その計画に基づき今後の村山市の学校教育のよりよい方向性を見出すものである。

経過	会議体等	内容
令和2年度	将来の小学校の在り方に関する検討委員会 ～「市立小学校における適正規模及び適正配置」の検討～	「将来の村山市の小学校の在り方について(骨子)」 (令和3年2月)(諮問→答申)
令和4年度	村山市小中未来スクール構想会議	4回の会議 / 8つの地域での「地域説明会」
令和5年度	村山市立小学校統合計画策定委員会による検討 ～「村山市立小学校統合基本計画」の策定～	策定委員会の検討を基に、各学区ごとに検討会・地域委員会・懇談会等を同時に開催し、「3つの基本的要件」を検討整理(諮問→答申) 「総合教育会議」(5/24)で確定
令和6年度～ 令和9・10年度	「統合基本計画」を基に【準備委員会を設置】 (部会ごとにより具体的に検討をスタート)	西部:令和6年7月発足(年4回会議を開催) 東部:令和7年6月発足
令和10・11年度	統合校発足	西部:統合校 令和10年度(令和10年4月開校) 東部:統合校 令和11年度(令和11年4月開校)

2.令和5年度の検討内容(概要)

◇統合基本計画(素案)の提示

1)答申から計画策定・実施

～統合に向け、目指す学校像等について令和5年度に次の会議等を行い、これを基に答申

- ①策定委員会(9回)
- ②義務教育学校視察研修(1回)
- ③アンケート(一般:令和5年7月/1,546人対象1,113件回収 児童:令和6年2月/小5.6年 262人)
- ④地域委員会、地域懇談会(全8地域)での話し合い

2)今後 ～準備委員会の設置～

◎実際の統合に向け、「準備委員会」を設置し、部会等で東部地区、西部地区ごとに、具体的な事項の数々をより具体的に検討すべく、東西地区ごとに「準備委員会」を発足

村山市小学校
統合基本計画

令和6年5月

村山市教育委員会

統合基本計画【要点整理】

	東西区分	東部地区(＝楯岡中学校区)		西部地区(＝葉山中学校区)	
No.	基本的3要件	内 容	主な事由	内 容	主な事由
1	小学校統合の場所 ～どこに～	○現在の楯岡小学校校舎に統合する。	①アンケートで87.5%の回答があったこと ②地域委員会・地域懇談会での理解が得られたこと ③現校舎の利活用が妥当であること	○現在の葉山中学校の校舎を活用しつつ、その際に「不足する」小学校の校舎を建設(増設)した上で、葉山中学校敷地内に統合する。	①現葉山中学校の場所が合理的であること ②アンケートでは現葉山中周辺が73.5%と最多であったこと ③小学校校舎として「不足する」教室等は増築等に対応することが合理的であること
2	統合の時期 ～いつ～	○令和11年度、3校同時の統合を目指す。	①複数案をもとに検討した結果であること ②同時統合が合理的である ③3校同時入校可能な年度が令和11年4月であること	○令和10年度の開校を目指す。	①アンケートでは、早期(5年以内)の統合希望が67.1%であること ②新校舎増築等に最短でも3年を要するので、早くても令和10年4月となること
3	学校の形態 ～どんな学校～	○楯岡小学校に統合する小学校は「従来型学校」とする。 なお、楯岡中学校とは、これまで以上に連携を強化し、特色を出すようにする。	①アンケートで約70%の回答があったこと ②「1小学校」対「1中学校」の接続ゆえ、連続的で強い連携が可能であること ③各校の校風伝統を踏まえ、特色のある教育活動への期待があること	○葉山中学校と一体型(一貫型教育)の学校とし、「義務教育学校」とする。さらには、葉山中学校の「教科教室制」の特色を生かした学校とする。	①「義務教育学校」は、小中一貫型のメリットを最大限生かした学校形態であること ②現在の葉山中学校の特色を取り入れ、ダイナミックで、かつ効果的な教育活動が展開できる可能性があること

(2)村山市立小学校の統合スケジュールについて

資料3

【統合までの進め方(スケジュール・日程の指針)統合基本計画より】

年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
項目		(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)		
1.統合計画策定委員会 (諮問～答申)		⇔ 諮問・答申									
2.基本計画の策定			⇔ 総合教育会議を経て成案								
3.統合準備委員会 (東西ごと)		東部	⇔ 準備委員会・専門部会・作業部会								
		西部	⇔ 準備委員会・専門部会・作業部会								
4.校舎等改修				⇔ (東部)R8:基本設計～実施設計 ⇒ R9-10:着工～完成 (西部)R7:基本設計～実施設計 ⇒ R8-9:着工～完成							
学校	東部地区 小学校〔3校〕							閉校	⇔ 開校 統合入学式		
	西部地区 小学校〔4校〕						閉校	⇔ 開校 統合入学式			
5.備考		専門部会 ①総務 ④地域連携 ②教育課程 ⑤校舎整備 ③学校運営 * 必要に応じ検討項目の 組換えや項目追加あり									
		西部地区 大高根 戸沢 富本 大久保 西郷 大倉 楯岡 袖崎 統合校 最上川 東部地区									



(3)村山市小学校東部地区統合準備委員会(概要)

資料4

趣旨

村山市立小学校統合計画(令和6年5月)に基づき、実際の統合までに「準備委員会」を設置し、専門部会・作業班等で、統合に向け詳細を検討するものとする。
 ■東部地区(楯岡中学校区)の小学校3校は、楯岡小学校校舎に統合することとし、令和11年4月開校を目指す。また学校形態は、「従来型小学校」とする。

1.準備委員会設置要綱(東部)

東部地区、西部地区ごとに要綱を設定

1. 目的 統合を円滑に行うための準備・検討・調整
2. 所掌事務 ①基本的事項、②開校準備、③必要な事項
3. 組織 住民代表・児童生徒保護者代表・子ども園等代表・
小中学校代表(校長)等、計22人以内
4. 任期 当該年度最終日まで/再任あり
5. 委員長・副委員長 . . 委員互選で選出(委員長1名、副委員長2名)
6. 会議 委員長が招集・半数以上の出席/過半数で可決
7. 専門部会・作業班 . . 専門部会/作業班(5つの部会)
8. 公開・9. 秘密保持 . . 原則公開/傍聴規則
10. 庶務 (事務局) 学校教育課

2.準備委員会のメンバー

No.	代表等	人数	内 容
1	地域住民代表	6名	楯岡・西郷・大倉・袖崎 各地域代表
2	小中学校保護者代表	4名	楯岡小・西郷小・袖崎小・楯岡中 各小中学校保護者代表
3	保育園等保護者代表	6名	楯岡幼稚園・しょうよう保育園・輝認定こ ども園・ひばり保育園・西郷認定こども 園・ふたば袖崎認定保育園 保護者代表
4	小中学校代表	4名	楯岡小・西郷小・袖崎小・楯岡中 各校長
		20名	

3.専門部会の構成

村山市教育委員会

(東部地区・西部地区)統合準備委員会

- 1総務部会 2教育課程部会 3学校運営部会 4地域連携部会 5校舎整備部会

4.日程・スケジュール

例:分科会(学童)

- ①準備委員会(本部会議)は、年4回程度開催(原則3か月に1回)
- ②専門部会は、必要に応じ設置し、随時開催(頻度は月1回程度)
- ③作業班会議は、必要に応じ随時開催(頻度は月2回程度開催)

5.専門部会での検討事項

No.	専門部会	調査・検討事項
1	総務部会	○学校名称・校章・校歌・体操着等 ○広報・情報発信 ○予算・進捗管理 ○その他
2	教育課程部会	○教育課程編成[カリキュラム]等教育内容策定 ○学校運営方針・教育目標 ○学校行事・教職員研修・教職員交流 ○生徒指導・健康安全 ○児童生徒の交流学习 ○PTA組織運営 ○その他
3	学校運営部会	○基本的学校運営(学校給食等) ○通学方法(スクールバス運行)・通学路・登下校時の 安全対策 ○学童保育(放課後児童クラブ) ○その他
4	地域連携部会	○子ども育成会(組織編成・規約・役員選出方法等) ○コミュニティスクール(学校運営協議会)、学校後援 会等 ○学校歴史の継承、学校を核とした地域づくり ○閉校及び開校記念事業・式典等 ○現校舎の利活用・学校敷地利用 ○その他
5	校舎整備部会	○小学校としての必要教室等設置 ○学校備品(主に大きな備品)、学校図書、文書保存 ・廃棄等 ○その他

※その他 必要事項について、適宜ふさわしい部会で検討する。

○【専門部会】

～準備委員会のメンバー20人がそれぞれの専門部会に分かれて配属

○【作業班】

～専門部会での具体的な事務作業・調査検討等は、市職員等からなる作業班が行う

■6/10(火)第1回目統合準備委員会を開催 以後9月/12月/3月
本部会議メンバー20名、作業班(職員)16名

令和7年度 作業班名簿

	所属部会	所属	役職	氏名	役割
1	総務部会 作業班	統合推進室	推進室長	細谷 充	班 長
		学校教育課	課長補佐	高橋留美	副班長
		//	庶務係長	鈴木夕佳	副班長
		統合推進室	推進主査	秋久保洋紀	
		//	統合推進員	井澤豊隆	
		//	統合推進員	笹原 聡	
2	教育課程部会 作業班	統合推進室	統合推進員	笹原 聡	班 長
		//	室長補佐	村田 紳	副班長
		学校教育課	指導主査	森谷洋子	副班長
		楯岡中学校	校 長	加藤淳一	
		楯岡小学校	校 長	井上敏春	
		西郷小学校	校 長	佐藤 淳	
		袖崎小学校	校 長	高橋郁子	
		学校教育課	学事主査	森 忠昭	
		//	指導係長	半澤宏樹	
3	学校運営部会 作業班	統合推進室	推進主査	秋久保洋紀	班 長
		学校教育課	学事主査	森 忠昭	副班長
		統合推進室	推進係長	細谷祐太	副班長
		学校教育課	栄養業務員	石山陽子	(給食)
		//	学事係主事	海老名秀喜	
		統合推進室	統合推進員	井澤豊隆	
		子育て推進課	課長補佐	菅原憲一	

	所属部会	所属	役職	氏名	役割
4	地域連携部会 作業班	統合推進室	統合推進員	井澤豊隆	班 長
		学校教育課	課長補佐	高橋留美	副班長
		//	指導係長	半澤宏樹	副班長
		//	指導主査	森谷洋子	
		統合推進室	統合推進員	笹原 聡	
		生涯学習課	課長補佐	柴崎 造	
		//	生涯学習係主事	大山温子	
5	校舎整備部会 作業班	統合推進室	推進係長	細谷祐太	班 長
		//	推進主査	秋久保洋紀	副班長
		学校教育課	学事係主事	海老名秀喜	副班長
		//	庶務係長	鈴木夕佳	
		統合推進室	統合推進員	井澤豊隆	

※専門部会ごとに「作業班」を置く。

1)メンバー構成

・基本的に、教育委員会職員、学校教職員とする。

2)班長・副班長

・各班ごとに、班長・副班長を置き、班長が会議等の招集を行う。
議論の際のリーダーとなる。
・全体(5つの班)の統括は学校教育課長(統合推進室長)とする。
・協議のとりまとめは、班長と事務局員が行う。

3)作業班の役割

・具体的な項目について調査検討し、一定の結論を得ることを目標とする。(「案A」(作業班原案)を導く)

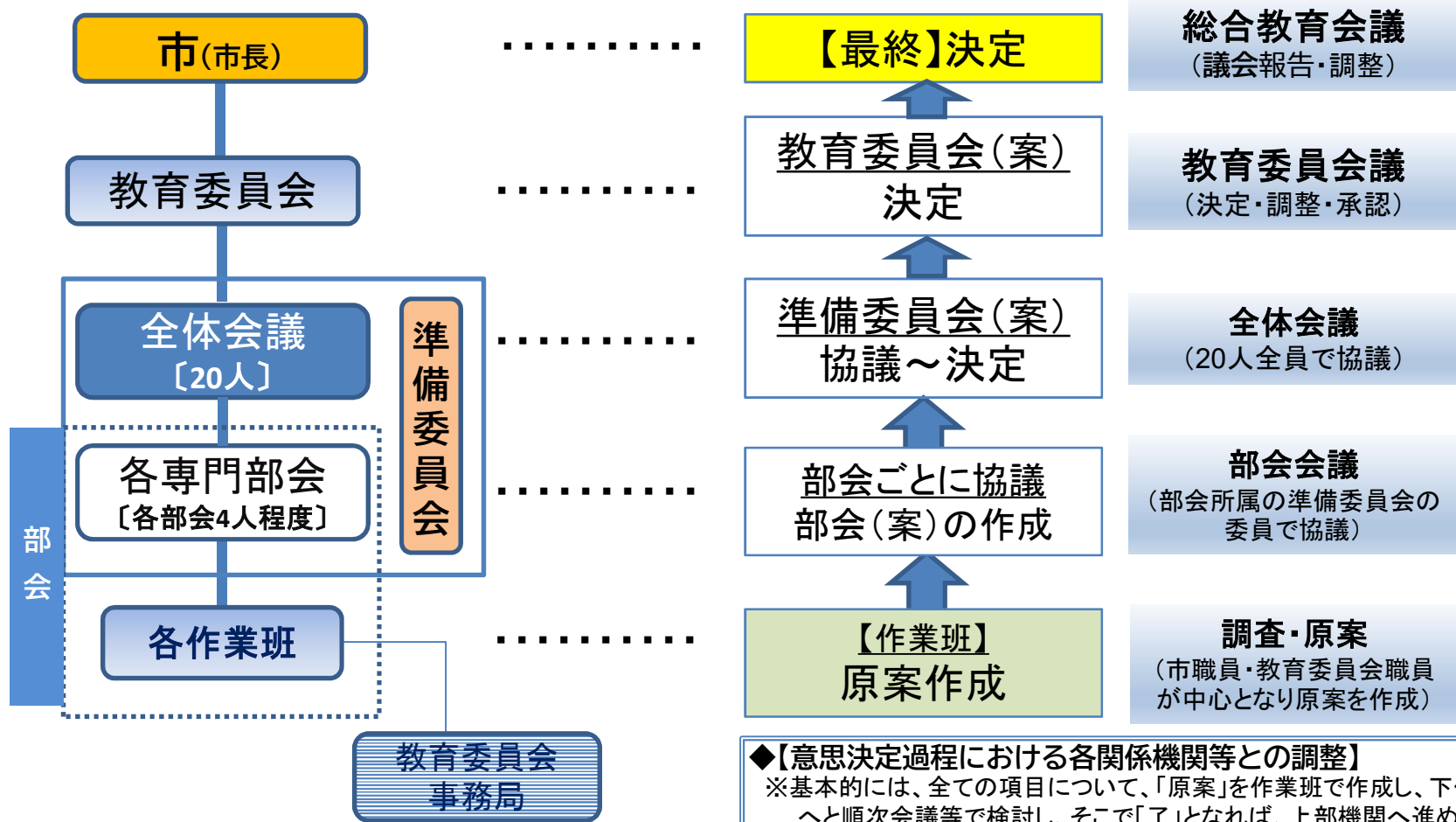
4)他の課の職員等

・各部会において、必要に応じ関係する課の職員の意見等を聞く必要があるときは、随時、任意で行うものとする。

準備委員会の案件【決定プロセス】（原案作成～決定まで）

〈統合準備委員会〉

【組織/意思決定の構造(プロセス)】



◆【意思決定過程における各関係機関等との調整】

※基本的には、全ての項目について、「原案」を作業班で作成し、下位から上位へと順次会議等で検討し、そこで「了」となれば、上部機関へ進め、そこでの「決定」過程を経て、「最終決定」する。(但し、案件によっては、教育委員会までの決定等で済む案件等もあるかもしれないので、臨機応変に柔軟に対応。また、原案等作成過程において、必要な機関(市長・議会・地域)等と情報交換が必要な場合は、協議プロセスを経て、原案等を作成・精選する。

(例)検討項目		No.3	校章・校旗(案)				R7.〇.〇	作成
《スケジュール》			【部会名】		総務部会		【担当者】	〇〇 〇〇
年度	月	日	内容					
07	06		作業班で協議(原案作成)					
07	07		総務部会で協議 (新たに校章を作成するか否か)					
07	08		準備委員会で協議 (新たに校章を作成するか否か)					
【新規に作成する場合】								
07	07		9月補正予算要求(最優秀作品、佳作への記念品代等)					
07	09		校章の一般公募(市報、HP、SNS)					
07	11		審査会、補作等					
07	12		準備委員会で校章を決定					
課 題		校章については、運動着等にデザインとして組み込む場合、新たに作成するかどうかも含め、早急に決定する必要がある。						
調 整		・審査会の人選 ・補作する場合の人選(教諭、生徒等)						
予 算		報償費 (賞状、記念品代) 30,000円						
着手時期		令和7年6月						
完成時期		令和7年12月						

準備委員会のスケジュールについて ～会議等開催頻度/イメージ～

R7年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	6/10 (火)										以後 開校まで 継続開催
1.準備委員会 (全体会議: 委員20人) 【3か月に1回程度】	第1回 ■			第2回 ■			第3回 ■			第4回 ■	3か月に1回程度 但し、必要に応じ 随時開催
2.専門部会 (委員約4人ずつ +作業班) 【必要に応じ随時 開催】											対面/書面会議
3.作業班 (市職員・教職員) 【1か月に2回程度】	月2回 ■■										フィードバック 市職員・学校教職員
4.事務局会議 (教委) 【毎週1回程度】	毎週 1回程度 ●●●●										部会(班)ごとの 連絡調整・進捗管理 ・情報共有化
											組織構成
【組織図】 本部会議- 専門部会- 作業班- 事務局											準備委員会(本部会議)
											専門部会 (作業班)
											(必要に応じ) 分科会を設置

□委員

(順不同・敬称略)

No.	カテゴリー	氏 名	所属団体等	所属部会	備考
1	地域代表	鈴木 悟	楯岡元気なまちづくり協議会長		
2		日塔 和好	楯岡地域代表		
3		工藤 和典	西郷地域代表		策定委員
4		鈴木 司	大倉地域元気な街づくり協議会		
5		富樫 裕幸	袖崎地域市民センター長		
6		永井 雄大	袖崎地域代表		策定委員
7	学校保護者	金森 成裕	村山市立楯岡小学校保護者代表		
8		黒沼 洋	村山市立西郷小学校保護者代表		
9		松田 英之	村山市立袖崎小学校保護者代表		
10		佐藤 政史	村山市立楯岡中学校保護者代表		
11	認定こども園等代表	奥山 博貴	楯岡幼稚園保護者代表		
12		栗野 恭介	しょうよう保育園保護者代表		
13		矢萩 好彦	輝認定こども園保護者代表		
14		鈴木 立	ひばり保育園保護者代表		
15		齋藤 浩太	西郷認定こども園保護者代表		
16		八鍬 瑞穂	ふたば袖崎保育園保護者代表		策定委員
17	小中学校代表	井上 敏春	村山市立楯岡小学校長	教育課程	策定委員
18		佐藤 淳	村山市立西郷小学校長	教育課程	
19		高橋 郁子	村山市立袖崎小学校長	教育課程	
20		加藤 淳一	村山市立楯岡中学校長	教育課程	

□事務局（村山市・村山市教育委員会）

No.	所 属	氏 名	兼 務	主担当部会	備考
1	教育長	大内 敏彦		-	
2	学校教育課 課長	細谷 充	学校統合推進室 室長	総 務	班 長
3	教育指導室 室長	村田 紳	学校統合推進室 室長補佐	教育課程	副班長
4	学校教育課 課長補佐	高橋 留美		総 務	副班長
5	庶務主査	秋久保洋紀	学校統合推進室 推進主査	学校運営	班 長
6	庶務係長	鈴木 夕佳		総 務	副班長
7	栄養業務員	石山 陽子		学校運営	
8	施設係長	細谷 祐太	学校統合推進室 推進係長	校舎整備	班 長
9	学事主査（兼）係長	森 忠昭		学校運営	副班長
10	主事	海老名秀喜		校舎整備	副班長
11	指導主査（兼）指導主事	森谷 洋子		教育課程	副班長
12	指導係長（兼）指導主事	半澤 宏樹		地域連携	副班長
13	学校統合推進員	井澤 豊隆	学校統合推進室 学校統合推進員	地域連携	班 長
14	学校統合推進員	笹原 聡	学校統合推進室 学校統合推進員	教育課程	班 長
15	生涯学習課 課長補佐	柴崎 造		地域連携	
16	主事	大山 温子		地域連携	
17	子育て支援課 課長補佐	菅原 憲一		学校運営	

※事務局担当者は、記載されている主担当部会の他にも所属している部会があります。